



穴粟市骨髄等移植ドナー支援事業のお知らせ

～骨髄等の移植ドナーになられた方へ～

穴粟市では、骨髄等（骨髄・末梢血管細胞）を非血縁者の方へ提供されたドナーの方を対象に、1人当たり最大20万円を助成しています。



助成対象

以下のすべてを満たす方

- ・（公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した日から1年以内の方
 - ・骨髄等の提供が完了した日及び申請時に市内に住所を有する方
 - ・市税に滞納がない方
- ※ただし、他の自治体や団体から同様の補助金等を受けた方は対象となりません。



助成額

骨髄等の提供のための通院・入院等
1日あたり

2万円

1回の提供につき
最大10日間

20万円

対象となる入院・通院

- ・健康診断のための通院
- ・自己血貯血のための通院
- ・骨髄等の採取のための入院
- ・その他骨髄等の提供に関し、骨髄バンクが必要と認める通院、入院又は面談



申請方法

骨髄等の提供が完了した日から **1年以内** に、必要書類とあわせて申請ください。

必要書類

- ① 穴粟市骨髄等移植ドナー支援助成金
交付申請書兼振込依頼書（様式第1号）
- ② 日本骨髄バンクが発行する骨髄等の
提供を行ったことを証する書類
- ③ 骨髄等の提供に係る通院、入院又は
面談をした日を証する書類

入手方法

市ホームページから
ダウンロードしてください。

日本骨髄バンクに
証明書の発行を依頼してください。



申請窓口・お問い合わせ先

〒671-2573 穴粟市山崎町今宿5番地15
穴粟市健康福祉部保健福祉課（穴粟市役所北庁舎3階）
TEL：0790-62-1000 FAX：0790-62-6354
Mail：kenkozoshin-kk@city.shiso.lg.jp